

標題

シンガポール籍船舶の火災制御図について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0652

発行日 2006年3月22日

各位

シンガポール籍船舶に備える火災制御図は、同国政府からの通知に従い、以下の IMO Resolution 及び MSC/Circular が適用されることをお知らせ致します。

1. Resolution A.952(23)
2004年1月1日以降建造の船舶に備えられる火災制御図に使用される記号は Resolution A.952(23)に示された記号と同一の形及び色付けをしたものを用いること。
2. Resolution A.654(16)
2004年1月1日より前に建造の船舶に備えられる火災制御図に使用される記号は Resolution A.654(16)に示された記号と同一の形及び色付けをしたものを用いること。但し、火災制御図が全面改訂される場合(図面が再度作成される場合)、火災制御図に使用される記号は Resolution A.952(23)に示された記号と同一の形及び色付けをしたものを用いること。
3. MSC/Circ.451
陸上消防員のための甲板室の外側に備える風雨密の入れ物に保管する火災制御図の位置及び標示については MSC/Cir.451 に従うこと。
4. Resolution A.756(18)
36名を超える旅客を乗せる船舶の火災制御図は Resolution A.756(18)にも従うこと。

注：上記要件は全てのシンガポール籍船に適用されます。2006年7月1日以降の最初の安全設備検査において検査員が本要件に適合していることの確認を行いますので、同要件を満たしていない船舶は当該検査日までに適合する必要があります。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艤装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。